

社会福祉法人 真雅 令和3年度 事業報告書

事業区分	拠点区分	サービス区分	名 称	ページ
社会福祉事業	長浜 老人福祉	地域密着型通所介護	恒富東デイサービスセンター	1・2
		居宅介護	ケアプラン真雅	3
		地域包括支援センター	延岡市恒富東地域包括支援センター	4
	長浜 障がい福祉	生活介護	障がい者生活介護サービスセンターながはま	5、6
	北川 老人福祉	訪問介護	訪問介護事業所 さくら	7
	北川 障がい福祉	生活介護	障がい者生活介護サービスセンターきずな	8・9
		指定特定相談支援事業	サポートセンターながはま	10
		居宅介護	訪問介護事業所 さくら	7
	平原 障がい福祉	就労継続支援 B 型	就労継続支援 B 型事業所 ラ・ベルファム延岡	11
	公益事業	有料老人ホーム	有料老人ホーム えのたけ	有料老人ホーム えのたけ
障がい者専用住宅		向陽の杜 のべおか	障がい者専用住宅 向陽の杜 のべおか	12

令和3年度
恒富東デイサービスセンター 事業報告書

1. 概要

恒富東デイサービスでは、家庭的な雰囲気の中「心寄り添う介護」をモットーに、その人らしく生活できるお手伝いを理念におき、住み慣れた地域での生活を支援。

2. 事業状況

(1) 利用者状況

新型コロナウイルス感染症の影響で、利用自粛や入居施設からの長期利用自粛も相次いだため、前年度に比べると実績にも大きく影響が出た。出席率も年間平均 86.59%で、一日平均 14.46 名。令和3年1月以降は一日平均 13 名まで下がった。利用者の体調不良等での通所利用の継続が困難になったケースも多くなり、全体的に大きな入れ替わりの流れが来ている。また、新規利用については、在宅からの利用が増えているが、いずれも認知症の方が多く、個々に合わせた認知症ケアが必要となっている。

＜新規及び中止者数＞ 新規・・・11名 中止・・・15名

(2) 施設からの受け入れ

有料老人ホームえのたけより 15 名、かわらぎきの杜 3 名、さくらの杜 3 名受け入れ。

※令和4年3月時点

(3) 体験利用の推進・居宅事業所への活動

居宅事業所からの照会で、体験利用を経て利用に繋がるケースが主になっている。利用検討の相談時には体験利用を勧めている。

(4) その他

＜介護度別＞

要介護1・・・13名 要介護2・・・11名 要介護3・・・7名 要介護4・・・6名 要介護5・・・6名

＜平均介護度＞ 要介護 2.7 ＜平均年齢＞ 男性 77.72歳 女性 88.47歳

＜地域別＞ 出北 5名 長浜 4名 浜砂・東浜砂 0名 別府・浜町 2名
方財 5名 別府・浜町 2名 緑ヶ丘 1名 中島町 1名

※令和3年3月時点での登録者計 43名

＜曜日別登録＞ 定員 18名/日

	月	火	水	木	金	土
登録者数	17	17	15	13	16	15

3. 実地指導（令和3年11月2日）

各種基準に違反する事項はなかったが、改善が必要な事項があったため、直ちに改善を行い市役所に改善報告を提出。

（指導内容）・加算算定間違い ・自己評価の実施 ・兼務職員の勤務体制 ・定員超過
・離設による事故報告未提出

4. 年間活動～行事・内部研修・防災訓練～

	行事	運営
4月	園芸	職員会議
5月	端午の節句	職員会議 勉（急変時対応・吐物処理）
6月	おやつ作り	職員会議 勉強会（モラルハラスメント）
7月	七夕まつりレク	職員会議 勉強会（接遇）
8月	夏祭りレク	職員会議 ・ 第1回運営推進会議(中止) 敬老会ミーティング
9月	敬老会	職員会議 AED講習会（延期）
10月	運動会レク	職員会議 ・ 防火訓練 勉強会（高齢者虐待）
11月	焼き芋会（中止）⇒蒸かし芋に変更	職員会議 勉強会（口腔ケア）
12月	クリスマス会	職員会議 勉強会（AED、救命講習）
1月	新春茶話会・初詣	職員会議 勉強会（中止）
2月	節分レク	職員会議 勉強会（業務マニュアル）
3月	ひな祭りレク ※お花見ドライブは4月に変更	第2回運営推進会議(書面報告) 勉強会（次年度事業計画について）

(1) 行事

前年度が新型コロナウイルス感染症によりおやつ作りや、外出などの行事が中止になった為、今年度はレクリエーションのゲームやおやつなどに、季節の行事を取り込み実施。外出ができない為、食べる事での楽しみを持つ機会を増やした。

(2) 内部研修・防災訓練

社外での集合研修への参加は、感染予防の為に中止または、オンラインでの受講に変更。内部研修では、実際に業務に関係する内容を中心に計画し、業務に反映できるようにする。

5. 運営推進会議の実施

新型コロナウイルス感染症予防の為、第一回は中止し、第2回は書面報告を行う。

6. 新型コロナウイルス対策

継続的に体温測定等の体調確認、マスクの着用、室内の換気・消毒を実施。また、職員への不要不急の外出や、会食等の注意を呼びかける。他県への往来があった場合の検査や自粛を推進する。利用者様の95%がワクチン接種済み。事業所関係者での感染疑いが心配される場合は、必要に応じて家族等への連絡を行い、利用については判断行う。

令和3年度 事業報告書

事業所名 ケアプラン真雅

取り組むべき課題

重点目標(理由、数値目標を含む)	目標達成の為の具体的な活動
1 安定した事業運営の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の増員に併せ新規利用者を獲得し予算達成できた。 ・ 報酬改定に伴い重要事項説明書等に不備のないよう対応できた。 ・ 管理者が職員の業務進捗状況を把握し、体調不良の確認やコロナへの対策も考慮しながら運営し感染者や業務停止なく運営できた。
2 介護支援専門員としての資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修会や勉強会に積極的に参加し、その機会を利用して知識の向上また、情報収集やネットワークづくりをおこなうことができた。 ・ 事例検討会や研修受講者等による伝達およびOJTを毎月実施しスキルアップを図ることができた。 ・ ICT活用のためZOOMを使った研修会に参加したり、OJT内にてZOOMを使用するなどしスキルアップを図ることができた。
3 医療との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普段から医療職と関わり、入退院に際しては積極的に連絡・調整、情報交換を実施し、在宅生活または施設へのスムーズな移行を支援していくことができた。
4 書類整備の徹底	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的に活動し、事前の準備と事後の記録を確実にを行った。 ・ 毎月、職員相互に書類の点検をおこない不備の確認を行った。 ・ 5年間の書類の保存および期間終了分の破棄を行った。 ・ 報酬改定に向けての準備を図を行った。
5 苦情に対する迅速かつ適切な処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期段階での報告・連絡・相談をおこない大きなトラブルなし。 ・ 「相談・内容記録表」に記載し、事例を全員で検討し再発防止に努める。大きなトラブルなく記載もなし。 ・ 地域包括支援センターに相談また連携し対応できる体制がある。

令和3年度 事業報告書

事業所名 延岡市恒富東地域包括支援センター

○運営上の基本的な視点

重点目標	評価
<p>様々な相談に対応する体制の充実、地域や関係機関との連携強化を図る</p>	<p>【総合相談支援業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3職種、生活支援コーディネーター兼認知症地域支援推進員が連携し、様々な相談に迅速に対応することができた。関係機関、地域とも連絡を密にし、早期発見・早期対応に努めた。 ・今年度も新型コロナウイルスの流行の波が何度かあり、訪問や相談対応及び地域に出ること自体が難しい状況でもあったため、関係機関との連携強化、地域資源の把握及びネットワーク構築などは十分に行うことができなかった。来年度も引き続き連携強化を図りつつ、適切な支援が行えるよう様々な方法を検討していく必要がある。
<p>高齢者虐待防止、成年後見制度の活用促進を図る</p>	<p>【権利擁護業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待やその疑いがある事例の報告を受けた際には、市役所等と連携し対応する事ができた。担当CMや区長、民生委員などとも協力し、引き続き未然に防ぐ努力を行っていく。 ・以前は、地域住民に対し出前講座等により権利擁護(成年後見制度等)の啓発を行っていたが、コロナ禍においては開催が難しい状況であったため、今後はその他の方法を用いて普及啓発活動を検討していく。また消費者被害も増えているため、高齢者が被害にあわないよう注意喚起も行っていく必要がある。
<p>他職種協働による地域包括ネットワークの整備</p>	<p>【包括的・継続的ケアマネジメント業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の介護支援専門員に対して、生活支援コーディネーター兼認知症地域支援推進員とも連携し、困難事例の相談対応や地域資源の情報提供など行うことができた。 ・コロナ禍において地域や人の集まりが難しい状況が続いており、十分な連携がとれていない部分もあった。引き続き地域やCMとの適切な関係を構築し、連携・協力体制の構築に今後も取り組んでいく必要がある。
<p>地域で安心して生活を継続できるよう、適正なサービス利用と自立を促す</p>	<p>【介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の身体面・日常生活・社会参加・健康面について状況把握した上で、介護予防事業や地域資源等の活用により利用者が主体的となり在宅生活が継続できるよう支援できた。 ・引き続き、利用者自身が有する能力をいかしつつ、生きがいや役割を持って自立した生活が送れるよう、地域の集まる機会や場所づくりに努めていきたい。
<p>地域で暮らす高齢者への支援体制の充実、強化を図る</p>	<p>【一般介護予防事業業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(3件)や百歳体操測定(2件)などを通じて支援を要する高齢者の把握や、介護予防のための取り組みを行うことができた。ただし、コロナの状況で集まる場の中止や延期が続いており、転倒や閉じこもりリスクの高い高齢者の状態把握が必要で、対策を検討していく。
<p>地域の人材育成に努める</p>	<p>【実習生受入れ業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習日程を縮小してもらう形で医師会看護専門学校4名、聖心ウルスラ高等学校看護科2名の実習生受入を実施することができた。九州保健福祉大学からの実習依頼はなかった。今後も地域の医療・福祉の人材育成に協力していきたい。

1. 事業概要

人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の指導員及び介護職員が居宅支給決定を受けたご利用者様に対し適正な指定サービス事業を提供することを目的とする。

ご利用者様のニーズに応じ、入浴・食事の提供・創作的活動・機能訓練・介護方法の指導・社会適応訓練・更生相談・レクリエーション等の各種サービスを提供することにより、ご利用者様の自立と社会参加を促進し、身体障がい者の福祉の増進を図ることができるよう、その処遇に万全を期するものとする。

2. 利用状況

(1) 利用者状況

生活介護ながはまの、令和3年度の総利用者数は3,095名となり前年比より減少した。コロナの影響で利用自粛のご利用者様が多く、1日平均利用者数は、10.2名であり安定的な利用に繋がっていない。また、令和4年2月に利用者様や職員のコロナ感染者がいた為、6日間営業休止となり収入が大幅に減少した。利用状況安定へ向けた、感染防止対策のマニュアル整備や業務継続計画（BCP）の作成等、コロナ禍でも必要な業務が維持できるよう取り組んだ。

後期には、病院や相談支援専門員を通じて、新規利用者2名の獲得ができた。現在、24名となった。令和3年度の新規者は、2名であり、施設入所や介護保険移行になり利用終了となった方は、2名である。

(2) 利用者別状況（令和4年3月末現在）

<障害支援区分>

区分6	区分5	区分4	区分3	区分2
8名	9名	3名	3名	1名
平均支援区分：5.1				

<利用者年齢別>

平均年齢	(全体) 24名	45.6歳
	(男性) 14名	48.9歳
	(女性) 10名	39.5歳

<地域別>

北浦	1名	昭和・惣領	2名	土々呂	1名	行藤	2名
北川	6名	塩浜	1名	野地・野田	2名	松山	1名
日の出・萩	2名	若葉・沖田	2名	大貫	1名	山月・富美山	2名

<曜日別登録> ※令和4年3月末時点での登録者統計

曜日	区分	区分6	区分5	区分4	区分3	区分2	合計
月		4	6	1	1	1	13
火		6	3	1	1	1	12
水		3	5	2	1	0	11
木		7	6	1	0	0	13
金		4	4	2	2	0	13
土		7	3	0	0	0	13
合計		31	27	7	5	2	79

3. 年間活動～行事・内部研修・防災訓練～

	行事	運営
4月	花見ドライブ(中止)	・職場勉強会（障がい者コミュニケーション）
5月		・職場勉強会（福祉サービスで求められる接遇・マナー）
6月	パフェ作り	・職場勉強会（食中毒予防の原則と6つのポイント）
7月	海ドライブ	・職場勉強会（介護施設での防災への心構えと発生前後の対応） ・防火訓練
8月		・新型コロナ感染防止の為、職場勉強会中止 ・職務を通じて後輩を育てる OJT 研修受講
9月	納涼祭	新型コロナ感染防止の為、職場勉強会中止
10月	クッキング（ホットケーキ、たこ焼き）	・職場勉強会（法令遵守） ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程初任者研修
11月	紅葉ドライブ	・職場勉強会（福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程（初任者コース）研修報告） ・福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程チームリーダーコース
12月	クリスマス会	・職場勉強会（消防署から救命救急士による救命講習・心肺蘇生・AED 使用法）
1月		・新型コロナ感染防止の為、職場勉強会中止 ・障がい者虐待防止・権利擁護研修（従業者・管理者コース）受講
2月		・職場勉強会（障がい者虐待防止研修）
3月	茶話会 花見ドライブ	・職場勉強会（福祉サービスにおける苦情解決の異議と基本的対応）

(1) 行事

令和3年度も新型コロナウイルス感染を懸念し外出活動が困難であったが、ご利用者様からのご要望があり感染防止対策を行いながらドライブを実行する事ができた。また、室内活動が充実できるよう、クッキングや納涼祭の行事を徐々に増やしご利用者様から満足して頂くことができた。

(2) 施設内部・外部研修及び防災訓練の実施

宮崎県社会福祉協議会が主催する研修の参加は、感染防止対策にて、リモート研修やオンデマンド配信での研修へ変更になり、受講することができた。職場内研修（勉強会）では、研修内容の強化を図り、ケアの質維持や向上、安定的な職員の確保を目的とし、計画に沿って実施できた。市内で新型コロナウイルス感染者が多い時期は中止としたが、チームケアとしての意識づけ、障害サービスにとって必要とされている技術面や知識面を含めた、安全で健全なサービスの提供ができるよう、全職員が勉強会に取り組むことができた。

防火訓練は、7月に1回実施。他、新型コロナウイルス感染防止対策の為、中止。

4. リスクマネジメント

令和3年度は、27件のヒヤリハット報告、5件の事故報告書、6件の苦情報告があった。ヒヤリハットに対しては、利用者様の安全を支える面で重要になる為、報告件数が少ないと感じた。重大な事故に繋がらないよう職員のリスク感性を高め、行動変化につながるよう教育していく。事故報告に対しては、慣れによる思い込みや注意力低下で起こった車両事故や離脱、転倒等の事故だった。利用者様や職員への怪我はなかったが、全体周知し再発防止に向けた検討や定期的に全体への継続した教育を促す事が重要であると感じた。

令和3年度 事業報告書

事業所名 訪問介護事業所 さくら

重点目標(理由、数値目標を含む)	目標達成の為の具体的な活動
1 運営管理	<p>①施設長、ケアマネージャー、相談員と連携をとり、新規利用の獲得ができた。</p> <p>②施設長、看護師、相談員、ケアマネージャーと情報を共有して連携をとりながら訪問計画に必要なサービスの検討、提供ができた。</p> <p>今年度は障がいから介護保険に変更利用者1名、介護保険、障がいの併用の利用4名、(現在、介護保険27名、障がい25名)</p> <p>また現在訪問を利用している入居者のニーズに合わせ、訪問時間を増やすなどして訪問実績がUPできた。</p>
2 サービスの質の向上	<p>① 訪問時の記録、ヘルパーの記録や声から状態変化やニーズの確認、把握をし利用者、ご家族の意見を踏まえ、他事業所と連携しながら訪問計画の作成に努めた。</p> <p>②申し送りや定例会などで利用者個々の状態や介護、支援方法の変更や状況を周知しヘルパーや各事業所間で共有し統一ケアが出来るように努めた。必要に応じヘルパー個人とケアについて検討会を行った。必要時ケアマネージャー(相談員)に報告、検討重ね、適切なサービス 訪問介護計画書の作成を行い、どのヘルパーが入っても同じサービスが行えるように努めている。</p> <p>③サービスの内容や提供時間の確認、訪問後に記録チェックを毎回行うことで確実にサービス提供ができるように努めた。</p> <p>利用者の外出などでサービス提供時間の変更が発生する時は、利用者様にも協力してもらいサービスが実施できるよう努めた。変更時には各部署に朝礼、昼礼で変更を伝えた。</p> <p>④訪問時の利用者の状態観察を行い、異常時には施設の看護師に報告を行い、各事業所との必要な連携、対応が行えた。</p>
3 訪問介護計画の向上	<p>①利用者様の状態、介護側の立場で問題点、改善点を検討し、状態に合わせた計画を作成</p> <p>②利用者の状態をモニタリングで実施し、看護師、管理者、ヘルパーとサービス提供について状態変化時はケアマネージャー、相談員に報告、検討重ね、適切なサービスの提供ができた。</p> <p>③利用者や家族の要望、苦情などにその都度対応し、必要に応じて看護師、他事業所と連携し問題解決に努めた。</p> <p>④訪問介護『常勤換算』は待機なしで毎月2.5以上は確保し計画できた。</p> <p>⑤毎月の定例会議で計画変更、行政制度連絡、支援について周知できた。</p>
4 人材育成	<p>①月1回の勉強会で、各委員会の事例報告や対策、改善の話し合いを行い活動報告を行った。</p> <p>5月はコロナ感染予防対策『高齢施設における新型コロナウイルス感染症研修会』の復命研修を行って感染予防について知識を深めた。</p> <p>介護福祉士実務者研修に1名参加した。(今年度3名受験1名合格)</p> <p>②新人ヘルパーに対する1日の業務の流れ、計画書に沿った支援方法を指導し、『同行訪問票』で再度見直し、本人と確認し習得できるようにした。</p> <p>③職員が相談しやすい環境が作れるように努め、相談の都度個別に対応し、問題点や改善策を一緒に検討することで心身の負担軽減に努めた。</p>

令和3年度
障がい者生活介護サービスセンターきずな事業報告書

1. 概要

生活介護きずなでは、利用者様との絆を大切にし、心身ともに安定し笑顔で過ごせるよう思いやりを持って支援を行ないます。

2. 事業状況

利用者状況

<新規及び中止数> 新規6名 中止5名（死去4名、転居1名）

<現在の契約者数> 25名

<男女別>

男女数：男性11名 女性14名

平均年齢：男性：56.1歳 女性：57.1歳

<支援区分別>

区分別：区分6：4名 区分5：8名 区分4：6名 区分3：4名 区分2：3名

平均区分：4.2

<延べ利用者数> 5463名

区分6：1538名 区分5：1742名 区分4：945名 区分3：715名 区分2：523名

<1日平均者数> 14.97名（365日開所）

<曜日別登録>

曜日	区分	6	5	4	3	2	合計
月		3	6	4	1	1	15
火		3	4	5	3	1	16
水		1	4	4	2	2	13
木		4	6	3	2	2	17
金		2	5	3	2	1	13
土		3	2	3	2	3	13
日		3	5	4	3	1	16
合計		19	32	26	15	11	103

※令和4年3月末時点での統計

3. 年間活動～行事・施設内外研修・防災訓練～

	行 事	運 営
4月	消火訓練	職員勉強会（各委員会での検討会）
5月	菜園活動（花植え、芋植え）	職員勉強会（コロナ感染防止対策）
6月	菜園継続、七夕創作	職員勉強会（事故防止委員会）
7月	ソーメン流し	職員勉強会（褥瘡について）
8月	菜園継続	職員勉強会（※コロナ感染拡大防止の為中止）
9月	菜園継続	職員勉強会（陰圧装置についての説明）
10月	菜園活動（芋掘り） 消火訓練	職員勉強会（身体拘束防止委員会） （電気製品取り扱いについて）
11月	菜園活動（焼き芋） 県の実地指導	職員勉強会（社会福祉法人真雅経営理念） （各事業所の運営規程）
12月	クリスマス会（バイキング）	職員勉強会（冬の食中毒対策）
1月	書初め	職員勉強会（※コロナ感染拡大防止の為中止）
2月	節分（豆まき）	職員勉強会（※コロナ感染拡大防止の為中止）
3月	菜園活動（芋植え）	職員勉強会（障がい者虐待防止・権利擁護）

(1) 行事

今年度も新型コロナの影響にて、施設外活動等は自粛せざるを得なかった為、その分施設内の活動（行事）を強化し、コロナ対策を徹底しながら安全に楽しく実施することが出来た。その中で施設裏の畑にて、利用者と共にトウモロコシやサツマイモ栽培を行なった。5月に植えトウモロコシは9月に、サツマイモは10月に収穫を行なった。十分な量は収穫出来なかったが、作物が育っていく過程や収穫する喜びを利用者と共に感じる事ができた。次年度もこのような菜園活動を続けていきたいと思う。

(2) 施設内部・外部研修及び防災訓練

新型コロナの影響にて、施設外研修（現地研修）は参加出来なかったが、必修の研修である「障がい者虐待防止研修」にはオンラインにて参加する事ができ、その後研修受講者による施設内勉強会を行なった。防災訓練に関しては、「消火・避難訓練」を年2回（4月・10月）行ない、緊急事態に備えて迅速かつ落ち着いた行動できるよう努めた。

4. リスクマネジメント

今年度は27件のヒヤリ・ハット報告、3件の事故報告があった。転倒に繋がる事案及び転倒事故が多くを占めており、その都度事故防止に関するミーティングを行ない、安全管理に努めた。

令和3年度事業報告書

事業所名 サポートセンター ながはま

重点目標(理由、数値目標を含む)	評価
<p>1 適切な事務処理を実施する</p>	<p>①令和3年度は新規11件の受け入れができた。 5名の方が死亡や本人希望で計画相談を中止となった。</p> <p>②他相談事業所の規模縮小に伴う利用者の受け入れを積極的に行い、新規利用計画に繋げた。</p> <p>③本人や各事業所から情報収集をし、必要なところは変更をした。</p> <p>④市の提出書類は確実に提出できたが、担当者会議等は新型コロナウイルスの影響を鑑みて電話対応をすることがほとんどであった。</p> <p>⑤相談件数やモニタリング実施が多い為、月遅れの処理が出てきたが、実績報告は確実にできている。</p> <p>⑥国保連に正確な請求処理が出来た。</p>
<p>2 適切で質の高い計画相談支援を提供する</p>	<p>①不明な点は市に相談したり、他の相談支援専門員や関係事業所の協力を得ながら対応を検討した。</p> <p>②本人や家族の話を基に抱えている問題点を様々な視点から考え、本人や家族の望むサービス等利用計画を立てられるように心がけた。</p> <p>③現場に赴いて本人の状況を確認し、関係事業所と連携を図りながら本人のニーズの充足に努めた。</p> <p>④アセスメントをしっかりと取り、本人に必要なサービスの提供につなげられた。</p> <p>⑤利用者の立場になり中立・公正な視点で相談支援専門員としての立場を十分に理解し、総合的支援を行った。</p>
<p>3 情報の共有化を行う</p>	<p>①担当者会議以外でも関係事業所と連携を図り、少しでも問題解決につながるように情報共有に努めた。</p> <p>②新型コロナの影響で担当者会議は照会や電話対応が多かったが、各関係機関や家族と連絡を取り、本人の状態把握に努めた。</p> <p>③新型コロナの影響があり、限られたところしか訪問できなかった。行けなかったところへは電話対応をして交流を図った。</p> <p>④情報の共有化と守秘義務は徹底できた。</p> <p>⑤計画が本人に寄り添ったものであるか、支援者側に偏っていないか専門員と利用事業所の担当者と確認し、課題を共有できた。</p> <p>⑥利用者本人を家族、障がい福祉課、関係各事業所と連携を図りながら一つのチームとなって支援していく事はできた。</p>

令和3年度 事業報告書

事業所名 就労継続支援B型事業所 ラ・ベルファム延岡

理念 個々の尊厳を大切にし、精神的・肉体的能力を高め、社会において自分らしく自立した生活を目指す。

重点目標 (理由、数値目標を含む)		目標達成の為の具体的な活動
1	事業目的	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が自立した日常生活又は社会生活を営む事が出来るよう就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために、必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うことにより、障がい者の福祉の増進を図ることを目的とする
2	利用者増加及び安定新規利用者の獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員・南部・西部基幹・生活支援センター等にパンフレット配り 説明し新規利用者の見学依頼に至った。 ・利用者が自己都合により欠席の場合、振替利用追加利用を打診したが1日平均の目標に達しなかった。
3	情報の共有化	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の就労支援において、ヒヤリハット 苦情処理 等その都度職員会議を行った。 ・虐待防止の知識を深める為に勉強会を開催した。
4	安心安全な事業所支援作業の拡張	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者が出来る作業を模索し、働く意欲を高めた。 ・利用者の働きやすい環境と工賃向上に努めた。 ・送迎時には、車輛の安全チェックを行った。
5	健康管理衛生面	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者に朝・昼のバイタルチェックを、義務付け健康状態の確認を行った ・利用者に、コロナ対策の勉強会を行った。 ・日々の作業所に於いては、マスク着用 手洗いを徹底した。 ・館内では、アルコール 消毒 拭き掃除を毎日行った。 ・利用者が身に付けるエプロン・手袋等の洗濯を徹底・衛生管理を行った

令和3年度 事業報告書

事業所名 有料老人ホーム えのたけ 障がい者専用住宅 向陽の杜のべおか

重点目標(理由、数値目標を含む)	目標達成の為の具体的な活動
1 運営管理及び生活支援サービス	①入居者 向陽の杜 26名 えのたけ 26名 (向陽の杜、新規6名・退居5名) (えのたけ、変わりなし) ②利用者様の尊厳を尊重及び、個人の意向や希望に沿った支援ができた。 ③面会時間の明確化を図り、同時に家族の事情や現状を報告理解して都度相談、臨機応変に対応した。 ④常に入居者の立場に立ち、対応した。 ⑤他機関との連携を図りながら、利用者に負担無く、施設長と相談、連携できた。 ⑥季節行事は新型コロナの影響もあり、数件のみしか実施できなかったが、利用者には楽しんでもらうことができた。
2 健康管理及び緊急時の対応	①日々の健康管理は徹底できた。 ②協力医と連携し、健康保持・異常時の早期対応に努める事ができた。 ③家族との連携を密に取り、実施する事ができた。
3 感染症対策	①感染防止委員会のメンバーを強化し、コロナ感染対策等感染予防に努めた。 ②マニュアルを作成し、状況に応じて活用できた。
4 食事の提供	①管理された食事を、適温にて提供できた。 ②補助具の活用や食事形態の工夫をし、自己摂取を促す支援ができた。 ③嗜好に考慮し、時節の行事に応じた食事を提供する事ができた。 ④安全を考慮しながら、楽しく食事を摂ってもらう事ができた。
5 生活相談・助言	①月別の勉強会と日々の周知にて理解し実行できた。 ②利用者様の尊厳を尊重及び、個人の意向や希望に沿った支援ができた。 ③家族との連携を密に取り、実施する事ができた。 ④苦情等は、誠意を持って迅速な解決に努める事ができた。
6 安全対策	①年2回の点検・整備等、実施できた。 ②年2回、防災訓練(火災訓練)を実施し、対応強化に取り組んだ。 ③セキュリティは強化できた。